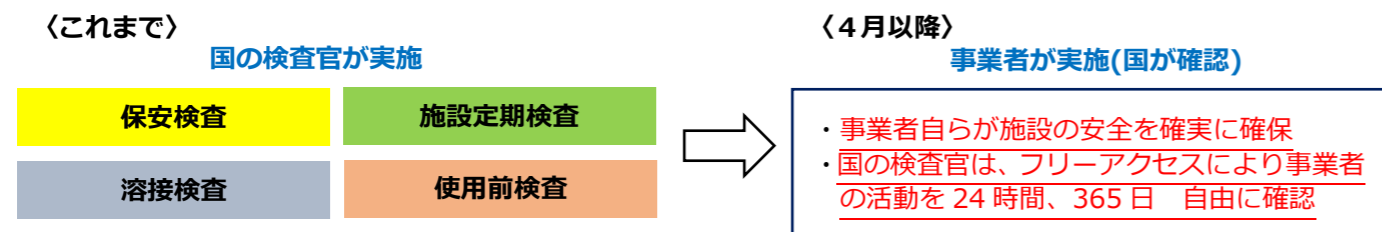


1. 新検査制度とは

2020年4月から国による新たな検査制度が施行されます。これまでは施設の安全を国が検査（保安検査、施設定期検査、溶接検査、使用前検査）という形で確認していましたが、新たな検査制度では、事業者自らが責任を持って施設の安全を確認し、改善を進めます。その事業者の日頃の活動状況を国が確認することになります。



2. 当社の取り組み

当社は、日々、現場のパトロールや点検、作業などにおける、設備や機器の“不具合”やわずかな変化などの“気づき”を収集し、管理・改善しています。



聴診棒で送風機の異音を確認
(再処理工場)



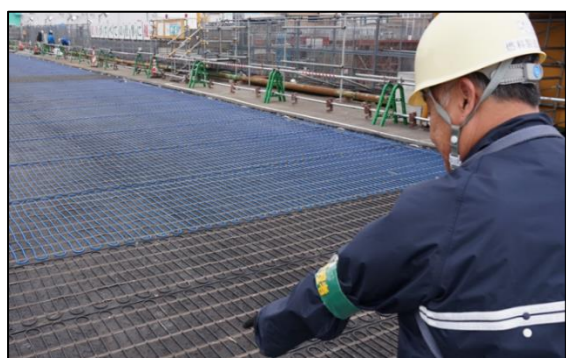
ボイラ日常点検の作業を確認
(再処理工場ボイラ建屋)



設備・機器把握のための現場確認
(再処理工場)



オイルタンクの液位を確認
(ウラン濃縮工場)



工事ヤード整備状況を確認
(MOX燃料工場建設現場)



天井クレーンの部品交換後の動作確認
(低レベル廃棄物管理建屋)

新たな検査制度においては、これまで以上に事業者自らが「問題を特定し、解決する力」が必要になることから、当社では、現場のパトロールや点検で得られた気づき、不具合などを管理する「改善措置活動（CAP）」の充実や、「パフォーマンス指標（PI）」を、見える化して評価するなど、これまでの改善活動を強化し、現場の作業環境の改善、品質向上、トラブルの未然防止に努めます。

○【改善措置活動：（CAP：Corrective action program）】

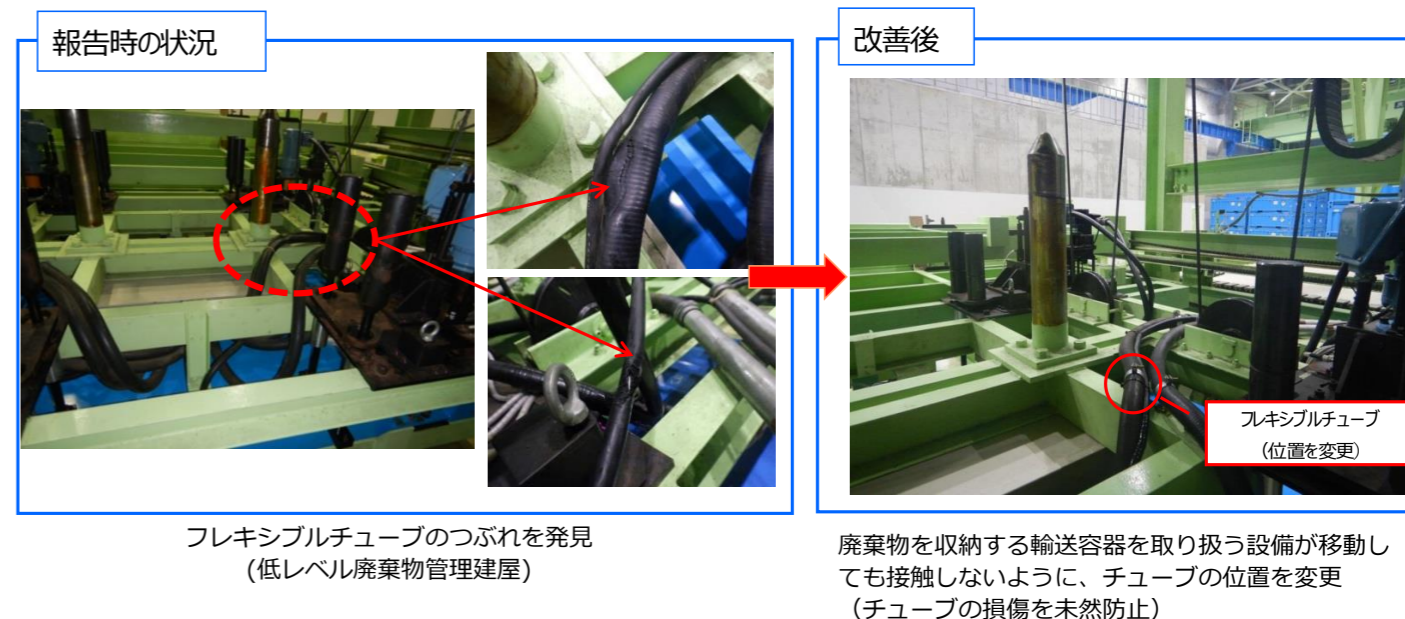
これまでも、当社社員が、日々の現場のパトロールや点検、作業などにおける“気づき”や“通常または期待と異なる状況”、“何らかの対応が必要であると感じたこと”などを「CAP」の仕組みを使い、管理・改善していますが、今後は、グループ会社や協力会社の社員にも対象を広げ、現場で働くすべての仲間により管理・改善・水平展開します。

○【パフォーマンス指標（PI：Performance Indicator）の活用】

定期的に得られるCAP等の活動の情報を、指標として可視化し、「不具合の予兆は見られないか」、「対策はこれでよいのか」、「他にもこの対策を展開すべき課題があるのではないか」などの傾向分析を行うとともに、目標に対する現状の実績についての自己評価を行い、強みや弱みを見極め、その業務を改善します。

この他にも、設備・機器の「仕様・図面・現物」を確認し、整合させ、管理することで、現場の異常や気づきがあった時に迅速かつ正確な判断ができるように基盤を整備するとともに、原子力発電所や海外の施設の運転経験情報も活用し、施設の安全性向上を進めてまいります。

《CAP登録事例》



報告時の状況

改善後

フレキシブルチューブのつぶれを発見
(低レベル廃棄物管理建屋)

廃棄物を収納する輸送容器を取り扱う設備が移動しても接触しないように、チューブの位置を変更
(チューブの損傷を未然防止)

これから各事業は新規制基準の審査から本格的な安全性向上対策工事へと現場に軸足が移ることになります。今後、40年、50年と安全で安定した操業を行うため、規制要求を満たすだけでなく、現状に満足することなく、昨日より今日、今日より明日と改善を続け、地域の皆さまにご安心いただけるよう取り組んでまいります。